

■説明会及び審議会等においていただいた主な意見への対応方針

番号	意見概要	市の考え方	左記に基づく 都市計画マスタープラン の見直し修正箇所
1	中間見直し素案では抽象的な表現となっているが、具体的な七宝駅周辺の計画はいつ示されるのか。	都市計画マスタープランは将来の都市計画の基本的な方針を示すものです。今回見直した土地利用及び駅周辺の施設整備については、七宝駅周辺にお住まいの皆様と一しよに検討を進めてまいりたいと考えております。	—
2	新庁舎は、平成 34 年に開庁予定だが、（都）七宝蟹江線の整備（鉄道交差部）はいつごろになるのか。	都市計画道路の具体的な整備計画は、未だ定まっておられません。市としては、整備推進のため、地域の皆さんと、一緒に都市計画道路整備やまちづくりについて検討してまいりたいと考えております。	—
3	市街化調整区域の人口減少はやむを得ないと考ええるが、対策は考えているのか。	市街化調整区域においては、自然減等により人口の減少が緩やかに進んでいくことが見込まれることから、既存集落等において、計画的に人口密度を維持することや、日常サービス施設や公共施設を集約するなどのコミュニティ維持に向けた検討を進めてまいります。	—
4	アンケート結果では、企業誘致が上位に位置づけられているが、既存企業の流出を防ぐための土地利用の緩和などの企業支援も必要でないか。	企業誘致の推進につきましては、本市において今後、重要なことと考えており、今回の見直しでは既存 5 か所の産業誘導候補地に加え、広域幹線道路 4 路線において、新たに産業誘導ゾーンとして土地利用の見直しを予定しております。また、ご意見のとおり既存企業への流出防止は重要と考えており、市内企業の再投資への補助金制度も講じているところです。	—

番号	意見概要	市の考え方	左記に基づく 都市計画マスタープラン の見直し修正箇所
5	企業誘致は必要だが、大規模な造成等によって、雨水等がもたらす周辺への影響面も考慮する必要があるのではないかと。	企業誘致など大規模造成の実施にあたっては、調整池や水路の整備など排水対策について、各種法令等に基づいて、適切に指導してまいります。	—
6	空き家対策の一つとして、民生委員が実施している調査のデータを用いて、高齢者世帯の集中している地区などを把握できるので、今後、活用を検討してはどうか。	空き家の実態調査を実施する際には、ご意見を踏まえ、既存データの有効活用について、検討してまいります。	—
7	P65 東部地域における道路、交通の方針において観光スポットへのアクセス向上など、道路整備等を掲げているが、甚目寺観音周辺では、駐車場が不足しているので、その受け皿確保も必要と考える。	P37「道路・交通の方針《公共交通の充実》」の「①鉄道の利便性向上」において、駅周辺での駐車場の整備などによる駅利用の促進や公共施設、商業施設等との一体的な整備・運用も考慮することを定めております。 ご意見を踏まえ、市内道路混雑の解消、市内各所へのアクセス向上に向け、駐車場の整備などについて、検討してまいりたいと考えております。	—
8	P27の「将来都市構造図」とP82「地域構造図（西部地域）」を比較すると、七宝駅周辺で新たに位置づけた防災・活力連携拠点の円の形状が異なっているが、どちらが正確に表しているのか。	P82の「地域構造図」がより正確な範囲を示すものであります。P27の将来都市構造図は既存の他の拠点の形状や大きさを考慮して作図したことから、イメージが地域構造図と異なっております。そのため、将来都市構造図等での図示を見直してまいります。 【別図参照】	★P27 <u>将来都市構造図</u> ★P33 <u>土地利用構想図</u> ★P43 <u>水・緑に関する方針図</u> ★P49 <u>市街地・拠点に関する方針図</u> 防災・活力連携拠点等のレイアウトを修正